

# 青年期の自殺や引きこもり ～アイデンティティ確立と教育システムの関係について～

愛知教育大学 初等教育教員養成課程 美術選修  
フライブルク教育大学 交換留学  
谷村 薫音

## 本報告の構成

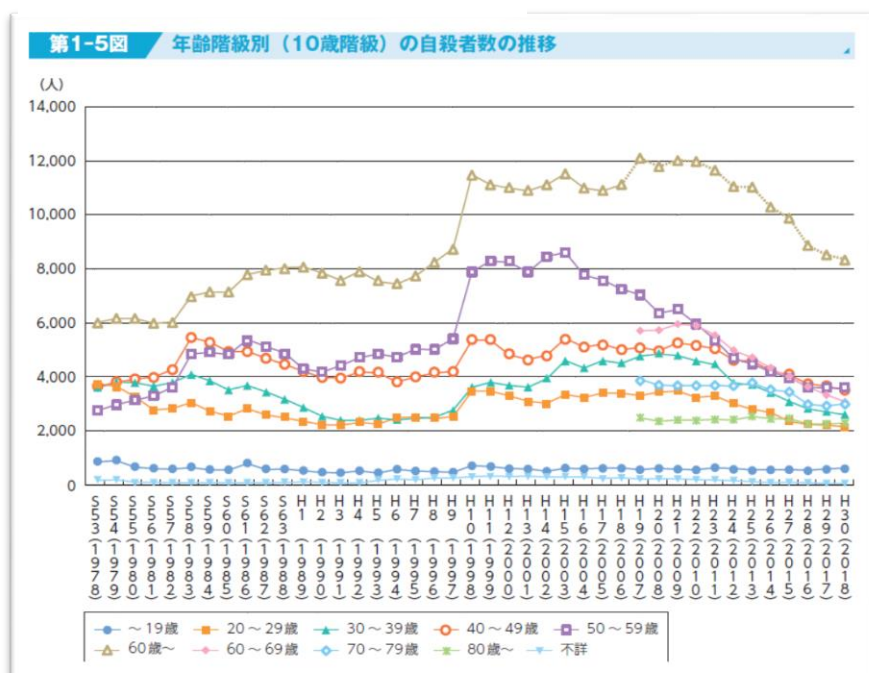
1. 研究目的
2. 日本における子どもの自殺の現状
3. 子どもたちが置かれている環境
4. ドイツの職業教育と社会活動
5. 新学習指導要領での展望

## 1. 研究目的

本研究では、未成年の自殺や引きこもりの原因として「アイデンティティ(自己同一性)の未確立」を仮定し、義務教育課程の中でアイデンティティを確立していくにはどのような活動が求められるのかを、ドイツの義務教育や社会活動と比較しながら考える。

本研究では「アイデンティティ」という言葉を、社会学的考え方で用い、社会で暮らす中での自分の役割や、価値などとする。また、『児童の権利に関する条約(外務省)』より18歳未満を子どもとよび、成人年齢を20歳とし、未成年者は20歳未満の者として扱う。

**資料 1** 厚生労働省「自殺対策白書」より引用

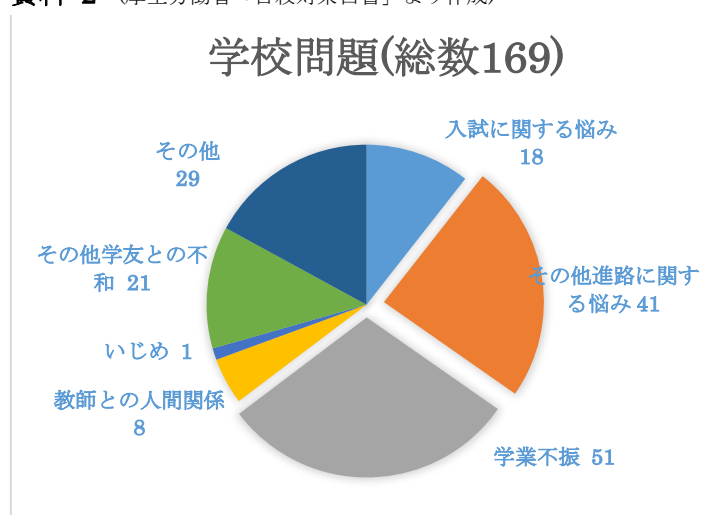


## 2. 日本の子どもの自殺の現状

日本の自殺者数自体は近年減少傾向にあり、資料1を見てみると、平成21年頃から年々減少していることが分かる。しかしその中で、未成年者の自殺者数に注目すると平成28年頃から増加している。『自殺対策白書』(厚生労働省自殺対策委員会)によると、10~39歳までの死因第一位は自殺である。

また、未成年者のうち小学生の自殺動機では「家族からのしつけ・叱責」や「親子関係の不和」が多いが、小学生から中学生に移行するにあたり、学校問題に起因するものが多くなる。学校問題と言えば、いじめによる中高生の自殺が報道で取り上げられている。しかしながら、厚生労働省によると理由はそれだけではなく、全体的に見るといじめによる自殺動機は少ない。次の資料2は自殺動機のうちの学校問題の内訳である。グラフを見ると半数以上の子どもが、進路に対する不安や学業不振で命を絶っていることがわかる。

資料 2 (厚生労働省「自殺対策白書」より作成)



また、自殺に傾いた人の心の状態と行動として、自殺の相談担当者に向けた指針では以下のように挙げられている。

**【自殺に傾いた人の心の状態と行動】**

- \_ 無力感、絶望感にとらわれていて、孤立無援感に陥りやすい。
- \_ 自分自身に対する自信を失いがちで、自分には価値がないと思いがちである。
- \_ 考え方や物事の見方に柔軟性を欠いていて、抱えている問題を合理的に解決することができない。
- \_ 自殺によって、「終わらせること」、あるいは困難から「抜け出す」ことが唯一の解決方法だと思い込んでしまう（「死にたい」ではなく、「終わらせたい」、「抜け出したい」）。
- \_ 自殺を考える一方で、「生きたい」という願望が同時に存在し、誰かに助けを求めている。
- \_ 自殺を考えていることを誰かに気づいてもらいたい、助けてもらいたいという思いを、態度やことば、仕草などで伝えている。
- \_ 自殺に傾く過程で、多くの人が精神疾患を発症している。
- \_ 精神不安定や不快な気持ち、不安を取り除くためにアルコールや薬物を過量に使用し、冷静な判断を欠いている状態で自殺が企図されたり、結果として自殺に到ることが少なくない。
- \_ その人の衝動的な傾向や自身に対する攻撃性が、自殺企図を後押しすることがある。

厚生労働省 「自殺に傾いた人を支えるために～相談担当者のための指針～」より引用

人が自殺をするとき、その背景には何かしらの「生きづらさ」があると思う。私は、子どもたちの生きづらさのひとつに、子どもが関わる環境の偏りあるのではないかと考えている。なぜなら、かかわる環境

が少ないほど、また周りの人間関係が偏るほど、視野は狭くなり物事を柔軟に考えづらくなると考えるからだ。学業不振や進路への不安からこのような心の状態になるには、子どもを取り巻く環境に要因があるのではないかと考える。

### 3. 子どもたちの置かれている環境

子どもたちは、日常生活のうちのほとんどの時間を学校か家庭で過ごし、人間関係もそのほとんどが学校の先生や友達、そして家族から成ることが多い。学校では全員が等しい内容の勉強に取り組み、その成績は数値化され、「自分自身が何をやりたいか」よりも「学校や家庭から求められるもの」が学年を重ねるごとに重要になる。自立して社会に出ていくための基盤を作る義務教育下では、ある程度の能力を一律に伸ばさなければならない。「教育基本法・第二章・教育の実施に関する基本」でも以下のように述べられている。

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

教員たちはこれに則り、社会に出るための基本的な資質を養わねばならないため、子どもたちに「同じようにできてほしい」と思うことは間違いではない。従って私は学校教育の内容や、授業の在り方が間違っているとは思わない。しかし、こういった学校や家庭から求められるものは、時に子どもたちにとって圧力になる可能性がある。「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、・・・」とあるように、学校教育では子どもたちそれぞれの能力に向き合い、社会の中で自立できるようにする必要もある。「社会の中で」自分の能力を生かし、自立し生活していくには、自分の能力を見極め、それを伸ばすための経験を積んで行く必要があると考えられる。

特に 12~18 歳を青年期として、精神分析学者のエリクソンは「生きがいや働きがいを求め、発見するための準備を整える一方、自分の正体、アイデンティティを確定できず、無気力、無責任、無関心など消極的な生活に傾きながら、自我の同一性を確立していく」(ブリタニカ国際百科大辞典「モラトリアム」より引用)とした。こういった「自分とは何か」や「自分は何がやりたいのか」といったことに悩み、社会の中での自分の価値を探る状態を「モラトリアム」と言い、私はこの時期に多様な社会との関わりが重要であると考えられる。

この多様な社会との関わりとは、学校や家庭だけではなく、子どもたちの興味関心に応じた様々な場所で行われる必要があると考えられる。現状では小学校の学校探検による職場見学や、中学校での職場体験、高校でのインターンシップなどが挙げられる。このうち、青年期にあたる中学校と高校での社会経験について考えたい。

- ・ 中学校での職場体験

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの「平成29年度職場体験・インターンシップ実施状況等結果(概要)」によると、中学校での職場体験は9,449校中9,319校と実施率は98.6%と高い。しかし、その実施期間を見てみると、最も割合が高いものが3日で3,490校(32.2%)次いで2日が2,967校(31.8%)、1日が1,273校(13.7%)と短期間であることが多く、単発的である印象を受ける。

・高校のインターンシップ

実施状況は、4,051校中3,436校と84.8%である。インターンシップは企業などにより実施期間が異なることが考えられるため、実施期間についての数値は明記されていない。高校のインターンシップ活動において注目したい点は、事前指導と事後指導の内容である。次ページの資料3は事前、事後指導において学校側が重視していることを示している。

この表を見ると、事前指導における「教科や学生生活等でこれまで学んだことをインターンシップにつなげる指導」は12.3%、また事後指導における「ポートフォリオ等を活用してインターンシップの経験を卒業直後の進路選択につなげる指導」が5.3%、であることがわかる。学校での学びとインターンシップのつながりや、インターンシップを現実的に進路選択へ生かすことへの意識が低いように思える。

資料3 (国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター  
「平成29年度職場体験・インターンシップ実施状況等」より引用)

学年	事前指導の内容			
	ア インターンシップの目的を設定・確認させる指導	イ マナー指導(礼儀作法や挨拶の方法、電話のかけ方の指導等)	ウ 社会人講話等でインターンシップの理解を深めさせる指導	エ 教科や学生生活等でこれまで学んだことをインターンシップにつなげる指導
1年生	64.3%	21.8%	4.7%	9.2%
2年生	59.4%	26.5%	4.0%	10.1%
3年生	54.6%	21.8%	3.1%	20.5%
4年生	46.4%	36.2%	8.7%	8.7%
合計	59.2%	24.5%	4.0%	12.3%

学年	事後指導の内容				
	ア 報告書やレポートの作成などインターンシップを評価させる指導	イ 発表会やポスターセッションなどインターンシップの成果を共有させる指導	ウ インターンシップの経験をこれからの教科や学校生活につなげる指導	エ ポートフォリオ等を活用して、インターンシップの経験を卒業直後の進路選択につなげる指導	オ インターンシップの経験をこれからの生き方につなげて考えさせる指導
1年生	47.7%	16.3%	13.2%	3.1%	19.6%
2年生	44.4%	18.8%	13.8%	4.4%	18.6%
3年生	39.5%	10.7%	15.0%	8.6%	26.1%
4年生	35.7%	7.1%	12.5%	17.9%	26.8%
合計	43.8%	16.2%	14.0%	5.3%	20.7%

このように、単発的な職場体験や、進路と明確な関連性が無いインターンシップでは、学校から社会へ出る準備のための職業教育としては、活動内容や期間が足りないように感じる。こういった社会経験不足が、子どもたちの進路への不安に影響していると考えられる。

また、職場体験やインターンなどの社会経験の場との長期的な関わりあい設けることで、子どもたちが日常で接する社会が増え、視野が広がり、社会の中での自分の役割や価値を感じることでできる場になりえると考えられる。

#### 4. ドイツでの青年期における職業教育と社会活動

12歳ごろにその先の進路の向性が決まってしまうドイツの教育システムは、賛否両論がある。しかしドイツの自殺率は日本と比べると低く、15~34歳における自殺率は日本の半分以下である。よって、早くから進路の方向性を決め、働く社会的経験を積んでいくことは、子どもが自身の社会的価値や、役割を認識し、アイデンティティを確立するためには良い面もあると考えられる。ドイツの学校教育は、州政府により管理されており、各州ごとに **Bildungsplan** が定められている。以下は **BADEN-WÜRTTEMBERG** 州の **Bildungsplan** を参照とする。

ドイツの職業教育についてみていきたい。まず、学校内における職業教育では、**Hauptschule** では職業体験活動は義務とされ、その他学校では任意であるが実施されている。**Gymnasium** に通う日本人留学生の話によると、彼女の学校では4月に自分が働きたい職場に子どもが各自交渉しに行き、1週間にわたる職場体験を行うようだ。**BADEN-WÜRTTEMBERG** では、**Sekundarstufe 1** で **Wirtschaft / Berufs- und Studienorientierung** という授業が行われており、その目標として以下のように掲げられている。

Ziel der ökonomischen Bildung ist, die Schülerinnen und Schüler zu befähigen, ökonomisch geprägte Lebenssituationen zu erkennen, zu bewältigen und zu gestalten sowie ihre Interessen in einer sich verändernden globalisierten Welt selbstbestimmt und selbstbewusst zu vertreten. Dadurch trägt ökonomische Bildung zur Stärkung der Mündigkeit der Schülerinnen und Schüler bei, die auch für ihre berufliche Orientierung im Hinblick auf die Planung und Gestaltung des Übergangs in Ausbildung, Studium und Beruf eine wichtige Rolle spielt. Sie sollen in die Lage versetzt werden, in ökonomisch geprägten Lebenssituationen gemeinwohlorientiert auch die Interessen anderer zu berücksichtigen, den Wert der Zusammenarbeit zu erkennen und zugleich für sich und andere Verantwortung zu übernehmen.

(Sekundarstufe1 - Wirtschaft / Berufs- und Studienorientierung (WBS)より引用)

また、ドイツではデュアルシステムという職業教育を行っている。ドイツのデュアルシステムでは、学校を軸に行われる他国の職業教育と違い、学校と職場が連携し、学校で理論を学び、職場で実践し実技として生かすことのできる職業教育システムである。ドイツの連邦政府と各州政府によって運営されている。2~3年にわたる **Ausbildung** 等がある。

上記の職業教育以外にも、学校を卒業した後に行う **Freiwilliges soziales Jahr** という社会経験のための時間を持つ子どももおり、この経験は **Abitur** に社会経験として加点ができるようだ。ドイツではこう

いった社会経験が進路に確実に生かせる教育システムが取られている。

## 5. 新学習指導要領での展望

前述のように、ドイツでは学校と学校外の期間が連携し、学んだことを生かして、進路へ着実につなげていくための教育システムが導入されている。学校から社会へ出るための教育が理論だけでなく実践も交えて行われているということは、進路への悩みが軽減され、学校での学習もより有意義になるため、青年期の子どもたちにとっては必要不可欠なことだと考えられる。「自殺対策白第」の3次自殺総合対策大綱の概要では以下のように述べられている。

第3次大綱では、基本理念として、自殺対策は社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で推進するものとする。ことが新たに掲げられるとともに、基本方針として、自殺対策は「生きることの包括的な支援として推進する」、「関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む」、「対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる」こと等が掲げられた。

厚生労働省「自殺対策白書」「自殺対策の基本的な枠組み」より引用

また、2019年に告示された新学習指導要領では、「生きる力 学びのその先へ」とテーマが掲げられており、日本の義務教育は、元来の閉鎖的な学校教育から、地域社会などと連携を取った「社会に開かれた教育課程」に変わろうとしている。そこでは「育成すべき三つの資質・能力」として以下のことが掲げられている。

- 知識・理解…何を理解しているか、何ができるか
- 思考力・判断力・表現力等…理解していること、できることをどう使うか
- 学びに向かう力・人間性等…どのように社会、世界と関わりよりよい人生を送るか

「知識・理解」は学校教育だけで完成させることも可能であるが、それらをどう生かすか、またそれらを生かしてどう社会と関わるかという資質や能力は、閉鎖的な学校教育のみでは育成することはできないと考えられる。よって、職場体験などの子どもたちの社会経験の場を改善することは、進路への不安など「生きることの阻害要因」の軽減につながり、社会の中での自分の価値や役割を実感することでアイデンティティの確立を促し「生きることの促進要因」になるのではないかと考えられる。

日本でも、ニートや引きこもりをターゲットとしたデュアルシステムが実施されているところもある。これを全国的に学校教育でも取り組むことは容易ではない。私は、学業不振や進路への不安での自殺や、社会に適応できずに引きこもりになってしまう子どもを減らすには、職業教育などのシステム自体を変えるよりも、その内容や期間を見直し、学校から社会に出る過程でのギャップを軽減していくことが重要になると思う。また、学外の機関との関わりを、職場体験だけの単発的なものとせず、長期的に続けていくことで、子どもの価値観形成に役立つだけでなく、子どもたちにとって学校と家庭以外の居場所になるのではないかと考える。

## 参考文献

- ・「自殺対策白書」厚生労働省
- ・「新学習指導要領」文部科学省（平成 29、30 年改訂）
- ・「平成 29 年度職場体験・インターンシップ実施状況等」文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター
- ・「自殺に傾いた人を支えるために～相談担当者のための指針～」厚生労働省
- ・「Bildungsplan2016」Zentrum für Schulequalität und Lehrerbildung  
<http://www.bildungsplaene-bw.de/Lde/LS/BP2016BW/ALLG>

厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/>

文部科学省 <https://www.mext.go.jp/>